

**【空家等の管理に関する相談窓口】**

市では、空家等の適正な管理の促進に向けて、各種団体と連携協力協定を締結しているほか、空家対策に係る協力事業者を登録しています。空家等の管理について、困り事や悩み事がございますら、下記の締結団体や協力事業者にご相談ください。

**■日進市空家対策に係る連携協力協定 締結団体一覧**

各団体の相談窓口については、市都市計画課（電話：0561-73-4139）にお問い合わせください。

No.	団体名	相談内容
1	愛知県宅地建物取引業協会 東名支部	「日進市空家バンク」を始め、空家の売買または賃貸借に関する事、空家等の相談に関する事
2	愛知県司法書士会	空家の権利関係や相続、管理に関する事、相続等を前提となる裁判手続きに関する事
3	愛知県土地家屋調査士会	空家等の敷地の境界調査等の土地に関する事
4	日進建築士グループ	空家等の構造や施工方法等の状態等、建築に関する事
5	愛知県弁護士会	空家の権利関係や相続、管理に関する事、利活用や跡地利用等に関する事
6	愛知県行政書士会	空家等の適切な管理に関する事、市街化調整区域における空家の利活用の促進に関する事
7	名古屋税理士会	空家等の活用、処分及び相続に伴う税務相談に関する事

※相談に関する内容、料金その他必要な事項については、各団体と空家所有者等の当事者間で行うものとし、日進市はこれに関与いたしません。

**■日進市空家対策に係る協力事業者一覧**

令和6年3月1日時点

No.	名称	登録事業の種類					所在地	TEL	FAX	MAIL	HP	備考
		空家の管理	空家の処分	空家の利活用	総合相談	その他						
1	(株)谷一仙	○ ・草刈・庭木管理 ・修繕・メンテナンス	○ ・解体作業	○ ・リフォーム	○	○	名古屋市天白区向が丘三丁目1001	052-847-3477	052-847-3478	contact@tani-sen.co.jp	http://www.tani-sen.co.jp	
2	日本緑地(株)	○ ・草刈・庭木管理	○	○	○	○	日進市野方町後口82-2	0561-73-1263	0561-73-1270	ponryoku-44@bridge.ocn.ne.jp	—	
3	(有)伸和緑苑	○ ・草刈・庭木管理	○	○	○	○	日進市折戸町寺脇25	0561-73-5511	0561-73-5512	—	—	
4	(株)梅森造園日進支店	○ ・草刈・庭木管理	○	○	○	○ ・造園工事	日進市梅森台一丁目136	052-803-1128	052-805-4428	umemori-zohen@gammaocn.ne.jp	—	
5	(株)大幸造園土木	○ ・草刈・庭木管理	○	○	○	○	日進市北新町二段場991	0561-74-1871	0561-74-1894	—	—	
6	高木建設(株)	○ ・草刈・庭木管理	○ ・解体作業	○	○	○ ・造園工事	日進市北新町相野山1356-1	0561-73-2035	0561-72-3545	takakikensetu@md.ccnw.ne.jp	—	
7	日進コンクリート興業(株)	○ ・草刈・庭木管理	○	○	○	○	日進市岩崎町西ノ平60-2	0561-72-0865	0561-73-0495	nissin-conkurito@kir.biglobe.ne.jp	—	
8	底慎(株)	○ ・草刈・庭木管理	○	○	○	○	日進市米野木町北山1-166	0561-56-2840	0561-56-2841	h-sakata.com1-166@ab.auone-net.jp	—	
9	ファミリティーテック(株)	○ ・見回り	○ ・解体作業	○ ・リフォーム	○	○	豊田市新町四丁目48-1 ナイスワン新町1階	0565-33-8617	0565-63-5727	fhome15@yahoo.co.jp	http://www.fhome-toyota.com/	
10	(株)コウエーホーム	○ ・見回り ・メンテナンス	○ ・解体作業	○ ・リフォーム (介護リフォーム)	○	○ ・家財整理	東海市富木島町伏見二丁目23-5	052-693-5640	052-693-5641	info@koue-h.com	http://www.koue-h.com/	
11	(株)Tホーム	○	○	○ ・リフォーム	○	○	名古屋市守山区岩塚町一丁目98-1	052-412-1188	052-414-4196	kk.thomkt@gmail.com	—	
12	(株)東海中央建設 (空家管理レスキュー隊)	○ ・草刈・庭木管理 ・見回り ・修繕・メンテナンス	○ ・解体作業 ・家財の処分	○ ・修繕・リフォーム (介護リフォーム)	○	○ ・壁紙剥離、防水工事、造園工事、室内片付け、不用品処分、清掃、害虫駆除等	豊明市二村台二丁目17-8 プラザ二村台1-E	0562-57-6926	—	tokai-tyuo@nagoya.nifty.jp	—	
13	住まいの便利屋 たま屋	○ ・草刈・庭木管理 ・修繕・メンテナンス	○	○	○	○ ・室内片付け、不用品処分、清掃、害虫駆除等	日進市香久山二丁目2005-2	090-3250-2416	—	tamayacom585@gmail.com	—	
14	石川司法書士・行政書士事務所	○	○	○ 所属NPO法人(不動産の承継を成功させる会)への仲介・紹介	○	○ ・不動産の登記関係、行政への届け出等	日進市浅田町上ノ山1番地11 グランレイム赤池1402	052-846-3207	同左	kinichi_ishikawa@xqd.biglobe.ne.jp	https://ishikawa-jmsusyoo.jp/	
15	(株)WIT	○	○ ・解体作業	○ ・リフォーム	○	○	名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞271-268	052-725-8081	052-725-8091	uy2271wit@gmail.com	—	
16	有限会社カンテック	○ ・草刈・庭木管理 ・修繕・メンテナンス	○ ・解体作業 ・家財の処分	○ ・修繕、リフォーム	○	○	日進市赤池町箕ノ手2番地420	052-801-6936	052-801-6951	kan109@mb.ccnw.ne.jp	https://kantec.cloud-line.com	
17	株式会社MIRAI不動産	○ ・草刈・庭木管理 ・見回り ・定期清掃	○ ・解体作業 ・家財の処分 ・売却	○ ・借上げ ・転貸借 ・リフォーム	○	○ ・外壁塗装 ・防水工事	日進市赤池南二丁目1202番地 カルデア赤池102	052-875-8906	052-875-8909	sato@mirai-fudosan.com	https://mirai-fudosan.com	
18	株式会社 メイアン	○ ・草刈・庭木管理 ・見回り ・清掃	○ ・売却 ・賃貸	○ ・建替え ・リフォーム	○ ・相続相談 ・保険相談	○ ・造園工事	名古屋市昭和区御器所通一丁目26番地の1	052-852-7811	052-852-7071	info@meian.co.jp	https://meian-co.jp	
19	OKACON株式会社	○	○ ・解体作業	○	○	○	名古屋市名東区大針1-28	052-709-5800	052-709-5811	info@okacon.jp	http://www.okacon.jp/	
20	赤池法律事務所	○	○	○	○	○	日進市赤池二丁目607番地 クロムビル2階C	052-838-6471	052-838-6472	akaike-law@d011.dant2.jp	https://tp.ne.jp/info/233590604179361350/	
21	ワディ建築株式会社	○ ・見回り・換気 ・内部清掃 ・投函物管理 ・草刈・庭木管理 ・メンテナンス確認	○ ・解体作業	○ ・リフォーム ・リノベーション ・外壁塗装・防水工事 ・外構工事	○	○	名古屋市緑区東神の倉三丁目1033番地	052-893-9992	052-893-9993	info@wady-kenso.com	https://wady-kenso.com/	
22	株式会社中部メディアテック	○ ・室内清掃 ・ハウスクリーニング	○	○	○	○	長久手市武蔵塚303番地 タウンリーナイトウB棟101号	0561-76-8678	0561-76-8395	Life-saport0627@outlook.jp	https://www.cmt-satoshi.com/	
23	株式会社クラッソーネ	○	○ ・解体工事 ・家財の処分 ・斡旋	○	○ ・解体、活用、売却の相談	○	名古屋市守山区名駅5-7-30 名駅東ビル4階	052-589-8085	052-589-8084	—	https://www.crassone.co.jp/	
24	KAPENISHI	○	○	○ ・介護リフォーム ・耐震改修工事	○	○	瀬戸市白山町2丁目100-1	080-5114-6025	0561-79-8325	hareru_lulu@outlook.jp	—	
25	株式会社小川不動産事務所	○ ・定期巡回 ・草刈・庭木管理 ・通風	○ ・解体作業 ・家財の処分 ・売却	○ ・リフォーム	○ ・相続相談	○ ・行政への届け出等	名古屋市東区豊前町3丁目1番地2	052-936-0259	052-936-4481	ogawa.ismrt@gmail.com	https://www.ogawajimuso.co.jp/	

※提供される事業の内容、料金その他必要な事項についての協議及び決定は、協力事業者と空家所有者等の当事者間で行うものとし、日進市はこれに関与いたしません。  
※相談内容や当事者間の契約に係る何らかの事故や紛争等が発生した場合、全て当事者間で解決するものとし、市は一切の責任は負いません。